

令和4年度 第3回 教育に関する事務の点検・評価委員会

日時：令和4年12月19日（月）17時30分～

場所：教育委員会室

【次第】

1 開 会

2 議 事

(1) 評価対象事業のヒアリング及び質疑応答

① コロナ禍における学校生活について

② 特別支援教育（インクルーシブ教育の推進）

(2) その他

3 閉 会

【資料】

事業分析シート【コロナ禍における学校生活について】・・・（資料1）

新型コロナウイルス感染症の発生状況等について・・・（資料1 補足資料1）

コロナ禍における学校生活・・・（資料1 補足資料2）

事業分析シート【特別支援教育（インクルーシブ教育の推進）】（資料2）

特別支援教育について・・・（資料2 補足資料1）

就学相談、チームステップの実績・・・（資料2 補足資料2-1）

区立小・中学校特別支援学級・特別支援教室児童・生徒数の推移（資料2 補足資料2-2）

特別支援学級指導員と学級運営補助員・・・（資料2 補足資料2-3）

# 令和4年度 教育に関する事務の点検 事業分析シート

資料1

事業名	コロナ禍における学校生活について	担当課	学務課	指導課
-----	------------------	-----	-----	-----

1. 事業概要及び現状									
事業の目的 【どのような状態にしたいか】	(1) 新型コロナウイルス感染症への警戒を要する状況下においても、教育活動を継続するため、各教育現場に必要な用品を確保する。 (2) 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策に伴う「学校の新しい生活様式」を鑑み、心のケアに取り組みながら、工夫した授業により学力の定着を目指す。								
事業の対象 【対象となるヒト・モノ】	(1) 教育現場における感染症対策及び子ども達の学びの保障のために必要な用品 (2) 区立小・中学校の児童・生徒及び区立小・中学校の教職員								
事業の概要 事業の手法	(1) 各教育現場で機動的に必要な用品を確保できるように、主に配付予算として交付する。 (2) 学期初めに心のケアアンケートを実施し、全員面談を行う。 GIGAスクール構想による1人1台のタブレットパソコンを活用し、協働的な学習の推進、自分の学び方を身に付けさせる学習を推進する。								
基礎データ 【利用者等の情報】	児童・生徒数及び学級数(令和4年5月現在)、教員数(令和4年5月現在) 小学校 児童数 9,191人 学級数 322学級 教員数 515人 中学校 生徒数 2,708人 学級数 84学級 教員数 173人 ・児童生徒用のタブレットパソコン(令和3年度末時点) 11,674台 ・校務用パソコン(令和3年度末時点) 966台								
豊島区教育ビジョン2019における位置付け		基本方針2. 確かな学力の育成				基本施策2. 学びの応用力の伸長			
根拠法令	・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～			事業開始年度	令和2年度				
取組状況	3年度に実施した具体的な取組内容	<p>(1) 補助要綱に基づく在籍者数の区分に応じ、主に配付予算として交付 【主な購入例】</p> <p>①測定用(非接触型体温計、サーマルカメラなど) ②換気用(サーキュレーター、換気時の防虫用品など) ③消毒・清掃用(消毒液、清掃用具など) ④飛沫防止用(フェイスシールド、飛沫防止ガードなど) ⑤管理用(健康観察用具、感染防止啓発用具など) ⑥教育活動用(マスクをはずさず演奏できる楽器、オンライン授業用具など)</p> <p>(2)</p> <p>1 衛生・健康 教室等の環境整備(デスクシールド、立ち位置足型など) ・登校時、授業後の消毒、給食配膳等に特に配慮した。</p> <p>2 心のケア ・心の健康アンケートに基づく学級担任や学年担当等による全員面談(毎学期始め) ・一学期中のスクールカウンセラー(SC)による全員面接(小学校5年生と中学1年生) ・心理検査(5月、9月)の年2回実施 ※東京書籍i-checkを利用</p> <p>3 学習タブレット 5月:タブレットに関する情報メールマガジン(C4thにて)配信開始 不定期 7月:タブレットミニ研修(オンライン)開始 不定期 7月1日～20日、9月1日～9日 タブレット活用週間を全校で実施 ※タブレットミニ研修を年間で随時実施</p> <p>4 調査等 ・登校調査の実施(学期始めと学期終わり) ・コロナ感染・コロナ不安・その他の登校しぶりに関する調査を33校園で実施 ・新型コロナウイルス感染症への不安から、登校を見合わせる場合は、これまでと同様に出席停止とし、欠席扱いとしない対応を行うとともに、積極的にタブレットPCを活用した学びの保障を行い、特段の配慮を行う。 ・「令和4年度 学校の「新しい日常」に対応した教育活動の実施に向けた留意事項」を各校園に周知し、全校園での取組の指針を示した。(令和4年8月31日現在Ver.1-②まで作成) ※令和4年1月18日より学級閉鎖対応あり</p>							
	活動指標	指標	目指す方向性	単位	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(計画)	3年度(実績)	4年度(計画)
①	感染症対策等のための財政支援	→維持する	校	-	30	30	30	30	
②	感染症対策等のための財政支援	→維持する	園	-	3	3	3	3	
③	タブレットの活用を教育課程に位置付け	→維持する	校		30	30	30	30	

(前頁より続き) 1. 事業概要及び現状

達成状況	成果指標	指標	目指す方向性	単位	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(計画)	3年度(実績)	4年度(計画)
		①	感染拡大での学校や園の施設閉鎖(国の要請に基づくものは除く)	→維持する	件	0	0	0	0
	②	タブレットを活用した授業の実施	→維持する	校		30	30	30	30
	③								

2. 事業費の推移

単位 〔金額の項目:千円〕		元年度	2年度	令和3年度		令和4年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R3決算比)
事業費	A	0	21,788	36,100	35,034	40,500	5,466
財源内訳	国、都支出金	0	19,952	18,050	17,517	20,250	2,733
	使用料・手数料	0	0	0	0	0	0
	地方債・その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	C=A-B	0	1,836	—	17,517	20,250

3. 課題及び今後の方向性

課 題	<p>(1) 新型コロナウイルス感染症の収束の見通しがたたない中、感染対策と教育活動を両立するための課題や新たな需要が発生し続けているため、財政面のフォロー継続が必要となる。</p> <p>(2) 一人1台タブレットの配付時には、学校でまずタブレットに触れること、使うことを目的とした取組を進めたが、導入して1年が経過した今、タブレットをどのように授業に活用するのか、教科の目的に照らして最も効果的な場面で活用するよう徹底する必要がある。</p>
課題への対応策 及び今後の方向性	<p>(1) 国や都の補助制度を積極的に活用し、区財政への影響を最小化しつつ、必要な財政面のフォローを継続する。</p> <p>(2) 各校で年間必ず一回以上のタブレット活用週間を設けて、指導主事が訪問しながら、各校の教職員にタブレットの活用方法について指導・助言を行う。</p>



## 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について

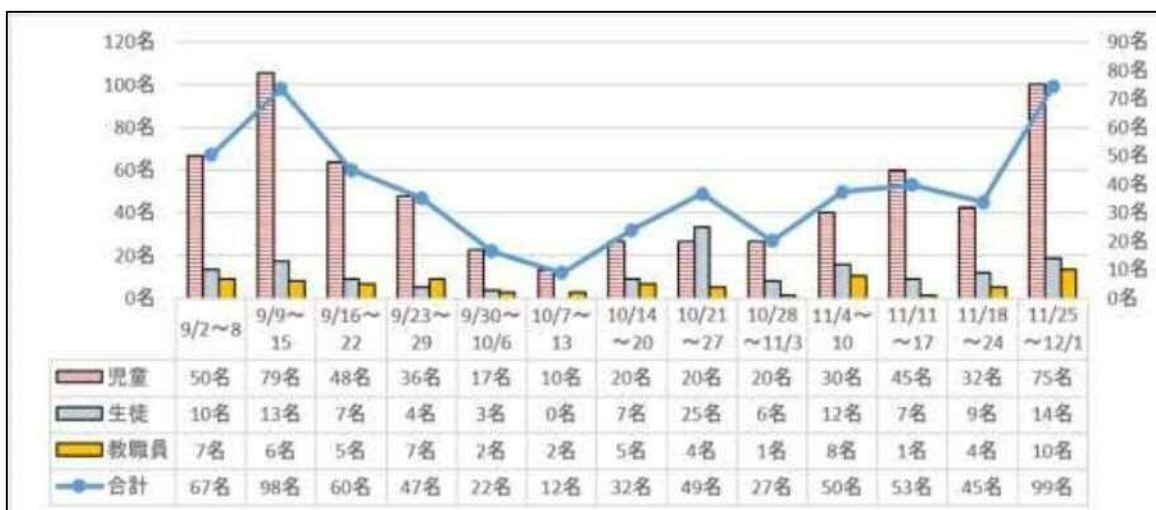
### 1 感染者数(区立幼稚園・小中学校・学童クラブ)

※1)令和4年12月7日時点の数値、※2)表中の( )内は施設数

年度	月別	児童・生徒・園児			教職員				
		小学校	中学校	幼稚園	小学校	中学校	幼稚園	学童クラブ	
R2	R2.4~ R3.3	41(16)	16(6)	1(1)	4(3)	1(1)	0	3(3)	
R3	4月	2(2)	4(3)					1(1)	
	5月	3(3)	4(4)		1(1)				
	6月	4(3)	5(1)						
	7月	19(8)	7(3)	1(1)	1(1)				
	8月	59(20)	17(7)		9(8)	1(1)		6(6)	
	9月	23(12)			1(2)	1(1)			
	10月	4(3)	1(1)						
	11月								
	12月	1(1)							
	1月	335(22)	49(8)	1(1)	21(11)	8(5)	1(1)	13(10)	
	2月	574(22)	102(8)		41(19)	6(2)	1(1)	10(10)	
	3月	289(22)	40(6)		13(8)		2(2)	8(8)	
		小計	1,313	229	2	87	16	4	38
	合計	1,544			145				
R4	4月	341(22)	38(7)	2(1)	15(9)	7(3)	1(1)	3(3)	
	5月	146(22)	40(7)		5(5)	3(3)		3(3)	
	6月	114(20)	17(5)		3(2)	1(1)		4(4)	
	7月	522(22)	172(8)	3(2)	27(13)	10(5)	3(1)	13(11)	
	8月	227(22)	61(6)	1(1)	22(14)	11(4)	2(2)	21(15)	
	9月	251(22)	39(7)	1(1)	16(9)	3(2)	1(1)	6(4)	
	10月	90(21)	39(5)	1(1)	9(7)			2(2)	
	11月	220(21)	50(7)		16(10)	2(2)		8(6)	
	12月	84(15)	36(6)	1(1)	7(5)	3(2)		3(2)	
		小計	1,995	492	9	120	40	7	63
		合計	2,496			230			

### 《参考》直近における感染者数 週別推移

※1)毎週木曜時点での集計、※2)教職員は小・中・幼・スキップの計



## 2 学級閉鎖等の状況（令和4年12月7日時点での決定分）

### (1)小・中学校、幼稚園の状況

	学級閉鎖		学年閉鎖		学校全体の臨時休業	
	R3	R4	R3	R4	R3	R4
小学校	59(22校)	31(16校)	2(2校)	1(1校)	0	0
中学校	3(3校)	7(4校)	1(1校)	1(1校)	0	0
幼稚園	0	0	0	0	0	0
小計	62(25校)	38(20校)	3(3校)	2(2校)	0	0
合計	R3は計65(25校)、R4は計40(20校)		※校数は学年閉鎖との重複分を除く			

### (2)子どもスキップの状況

施設休業・・・R3:2件(2施設)、R4:なし

## 3 豊島区内における新型コロナウイルスワクチンの接種状況（令和4年12月7日時点）

年齢区分	初回接種				オミクロン株対応2価ワクチン接種	
	1回目接種		2回目接種		接種人数	接種率
	接種人数	接種率	接種人数	接種率		
65歳以上	56,067	98.5%	55,723	97.9%	25,394	44.6%
60歳～64歳	12,655	93.1%	12,591	92.6%	4,800	35.3%
50歳～59歳	34,508	90.2%	34,333	89.8%	11,580	30.3%
40歳～49歳	38,535	84.2%	38,270	83.6%	8,652	18.9%
30歳～39歳	41,375	86.0%	40,835	84.8%	6,345	13.2%
20歳～29歳	34,181	73.3%	33,467	71.8%	3,956	8.5%
12歳～19歳	8,264	64.8%	8,076	63.4%	1,500	11.8%
総計	225,585	86.1%	223,295	85.2%	62,227	23.7%

小児接種（5～11歳）					
1回目		2回目		3回目	
接種人数	接種率	接種人数	接種率	接種人数	接種率
2,685	22.2%	2,532	20.9%	690	5.7%

#### 【参考】ワクチン接種機会について

- ・令和4年2月1日分から、区接種会場での予約受付開始
- ・令和4年2月8日分から、都接種会場での予約受付開始
- ・令和4年3月上旬から、5～11歳への接種クーポン券発送
- ・令和4年4月上旬から、12～17歳への接種クーポン券発送(3回目対象者のみ)
- ・令和4年9月中旬から、5～11歳への接種クーポン券発送(3回目対象者のみ)

現状

知

●タブレットパソコンを令和2年9月までに全児童・生徒に配付した。令和3年度は、使うことに慣れることから発展させ、タブレットパソコンを教科の目標に照らして効果的に活用することを目標とした。教員向けのタブレットパソコンミニ研修をオンラインで開催し、教員のタブレットパソコン活用力の向上を図っている。

目標・方策

学校教育ならではの学びを確実に実践

- ◎ 学力調査等を基に、児童生徒の学力の実態を正確に把握
  - 4～6月：全国学力・学習状況調査（小6・中3）  
区学力調査（小3～中3） を実施
  - 8月：各校は結果を分析し授業改善推進プランを策定
- ◎ 授業改善推進プランを基に、改善した授業を実践
  - 改善授業の実践—タブレットパソコンを有効活用した授業
  - 研究開発指定校の研究支援
  - 指導課は、学校訪問を通じて、指導・助言
- ◎ タブレットパソコンを一層活用した授業の推進
  - デジタル教科書の活用

知

徳

体

「主体的・対話的で深い学び」  
の実践



- ◆ 授業改善、校内研究の充実
- ◆ 外部人材や関係機関との連携
- ◆ カリキュラム・マネジメントの推進

タブレットパソコンの  
一層の活用



- ◆ 協働的な学びを促すための手段として活用
- ◆ 個に応じた最適な学びを確立
- ◆ 興味・関心に応じた知的・好奇心の充足

学習の保証



- ◆ 学級閉鎖やコロナ不安等による欠席のときの学習保障をするために活用



現状

徳

新型コロナウイルス感染症拡大予防に伴う臨時休業中に全児童生徒に「心の健康アンケート」を実施した。各校に「心のケア委員会」を設置し、子どもたちの不安を受け止め、関係諸機関とともに対応を実施した。

体

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う運動機会の減少による児童・生徒の体力や健康への影響を懸念している。校内において、軽微なけがの増加が見受けられた。

目標・方策

人権尊重、偏見差別、いじめをなくす教育活動

- ◎豊島区子どもの権利に関する条例に基づいた教育の実践
- ◎社会において生きていく上で求められる道徳的価値や人間としての在り方・生き方に関する意識を深める。
- ◎いじめの未然防止、早期発見、早期対応等の対策の徹底

健康な体づくりと安全な生活

- ◎「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等から把握・分析を行い、指導方法の工夫改善に生かす。
- ◎研究開発校、ISS認証校の研究成果を広め、各校の実態に合った取組を行う。

知

人権教育の推進

- ◆子どもの権利に関する条例の普及
- ◆都人権尊重教育推進校における研究の推進
- ◆「特別の教科 道徳」、各教科等の学校の教育活動全体を通じた道徳教育の実践



いじめ防止対策

- ◆ふれあい月間、いじめ実態調査での実態調査と結果への対応
- ◆保護者・地域、関係諸機関等との連携強化

体力の向上

- ◆体育の授業における体力向上を目指す授業の工夫
- ◆体を動かす機会として、休み時間、放課後、部活動を有効活用
- ◆コーディネーショントレーニングなどの体幹を鍛える取組の実践



健康と安全

- ◆自分のことは自分で守れることができるよう、危険の予測、他者に配慮した行動のために安全教育の充実
- ◆新しい生活様式に則った感染症予防のための生活の徹底

徳

体

# 令和4年度 教育に関する事務の点検 事業分析シート

資料2

事業名	特別支援教育(インクルーシブ教育の推進)	担当課	指導課	教育センター
-----	----------------------	-----	-----	--------

1. 事業概要及び現状									
事業の目的 〔どのような状態にしたいか〕	①(指導課) 現在の本区の特別支援教育の体制を見直し、豊島区の子供の教育的ニーズにあったインクルーシブ教育システムを構築する。 誰もが互いに尊重し、支え合い、多様なあり方を認め合える共生社会を実現させる。								
	②(教育センター) 特別支援学級指導員と学級運営補助員を学校に配置、また特別支援教育巡回相談担当を派遣することにより、個に応じた適切な教育や指導を受けられるようにする。特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒及び学校に対し、支援体制を整備し、特別支援教育の充実と推進を図る。								
事業の対象 〔対象となるヒト・モノ〕	①区立小・中学校の児童・生徒及び区立小・中学校の教職員 ②特別な支援を必要とする区立幼稚園児・小学校児童・中学校生徒及びその保護者と区立幼稚園・区立小中学校職員								
事業の概要 〔事業の手法〕	①通常の学級、特別支援学級、通級指導学級・特別支援教室、特別支援学校との連携を強化し、特別な支援を要する児童・生徒が教育的ニーズに応じて、授業を柔軟に行き来ができる環境づくりについての研究をする。すべての教員の特別支援教育に携わる専門性、教員の指導力の向上をさせる。 関係機関と連携した就学前から義務教育修了後も含めた継続した特別支援教育及び支援の充実を行う。 ②特別支援学級に「特別支援学級指導員」、通常学級等にて特別な支援を要する児童・生徒がいる小・中学校に「学級運営補助員」を配置し、特別支援教育巡回相談担当(チームステップ)や専門家チームを区立幼稚園・小中学校へ派遣する。また、特別支援学級に在籍する児童生徒の1年間の成果を発表する「まとめ展」を開催する。								
基礎データ 〔利用者等の情報〕	①児童・生徒数及び学級数(令和4年5月現在)、教員数(令和4年5月現在) 小学校 児童数 9,191人 学級数 331学級 教員数 515人 中学校 生徒数 2,708人 学級数 84学級 教員数 173人 ②特別支援学級指導員 9人、学級運営補助員 43人 特別支援教育巡回相談実施回数1,748回、幼小中学校からの巡回相談申請回数231回、専門家チーム派遣23回 (8人)いづれも令和3年度実績								
豊島区教育ビジョン2019における位置付け		基本方針5. 一人一人を大切にする教育の推進			基本施策1. 特別支援教育の充実				
根拠法令	平成28年4月 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 〔「障害者差別解消法」〕施行			事業開始年度					
取組状況	3年度に実施した具体的な取組内容 ①・学校におけるインクルージョンに関する実践的研究事業のモデル校として、要小学校が研究をした。 ・令和3年度の学校におけるインクルージョンに関する実践的研究事業の成果を報告書にまとめ、全教職員に配布をした。 ・豊島区特別支援教育推進計画を策定した。 ②・特別支援学級指導員を小学校6校、中学校3校に配置。学級運営補助員を小学校22校、中学校1校に配置。 ・各校からの巡回相談の申請件数は231件、相談実施回数は1,748件、専門家チームの派遣回数23回。 ・「まとめ展」は3ブロックにて分散開催にて実施。								
	活動指標	指標	目指す方向性	単位	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(計画)	3年度(実績)	4年度(計画)
①	教職員への特別支援教育に関する研修	→維持する	回	3	3	3	3	3	
②	特別支援教育検討委員会の開催	→維持する	回	3	3	3	3	3	
③	特別支援学級指導員と学級運営補助員の勤務時間数	↗増加させる	時間	52,274	50,742	53,316	50,652	54,684	



(前頁より続き) 1. 事業概要及び現状

達成状況	成果指標	指標	目指す方向性	単位	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(計画)	3年度(実績)	4年度(計画)
		①	交流及び共同学習の実施校	増加させる	校	-	2	2	2
	②	特別支援学級指導員配置日数	増加させる	日	1,272	1,272	1,908	1,908	1,908
	③								

2. 事業費の推移

単位 〔金額の項目:千円〕		元年度	2年度	令和3年度		令和4年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R3決算比)	
事業費		A	88,477	2,191	9,228	5,610	9,465	3,855
財源内訳	国、都支出金			128	6,000	3,288	6,000	2,712
	使用料・手数料	B						0
	地方債・その他							0
一般財源		C=A-B	88,477	2,063	—	2,322	3,465	1,143

3. 課題及び今後の方向性

課 題	<p>①モデル校の要小学校は交流及び共同学習が日常化しているが、他校については、日常化まで至っていない。</p> <p>②学級運営補助員について規定人数の確保が難しい。</p>
課題への対応策 及び今後の方向性	<p>①特別支援教育検討委員会にて、要小学校の研究の成果を区内に広めるためにまずは、特別支援学級設置校から広めることになった。要小学校の研究の成果を各校に周知するとともに、教育課程に交流及び共同学習を位置付けさせ、実施する。</p> <p>②人材をあらゆる方法を持って確保できるよう努める。</p>

## 教科指導における 交流及び共同学習の推進

- 担任同士が情報共有をし、どの教科のどの単元なら交流及び共同学習ができるか話し合いを重ねて計画をした。
- 同じ授業でも、通常の学級の児童と特別支援学級の児童でねらいをそれぞれに設定し、授業を行った。

## 授業のユニバーサル デザイン化の推進

- 通常学級の教員と特別支援学級の教員がともに研究授業を行い、誰もが分かる授業づくりに向けて研究を重ねた。
- 授業のユニバーサルデザイン化を進めるために、通常学級と特別支援学級の教材等をもちよ新たに開発した。



【教科での交流及び共同学習の様子】



【通常学級と特別支援学級の教員の交流】

1 単元名 でのしくみとはたらき

2 単元目標

- ①身の回りに、この規則性を利用した道具があることを理解している。
- ②この規則性について、観察、実験などの目的に応じて、器具や機器などを選択して、正しく強いながら調べ、それらの過程や得られた結果を記録している。
- ③身の回りに、この規則性を利用した道具があることが分かる。
- ④この規則性について、観察、実験で分かったことを教師の支援を受けて記録している。

思考力・判断力・表現力等

- ⑤この規則性について見いだした問題について、予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現するなどして問題解決している。
- ⑥この規則性について、経験や学習したことを生かして予想したり、実験方法を考えたりしている。
- ⑦この規則性について、見いだした問題について、予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現するなどして問題解決しようとしている。
- ⑧この規則性について、予想したり実験結果を見たりしながら、教師や友達と問題解決しようとしている。

3 単元の評価規準

	知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体的に学習に取り組む態度	
評価規準	①力を加える位置や力の大きさを変えると、てこの傾ける働きが変わり、てこが釣り合うときにはそれらの間に規則性があることを理解している。	①支点、力点、作用点の位置を変える。②身の回りに、この規則性を利用した道具があることを理解している。③この規則性について、	①この規則性について見いだした問題について、予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現するなどして問題解決している。②この規則性について、	①この規則性について、経験や学習したことを基に実験結果を予想している。②予想と結果や、実験の過程から考えたことを表現している。③この規則性について、
			①この規則性について、友達と協力して身のまわりの事象に進んで関わり、粘り強く、他者と関わりながら問題解決しようとしている。②この規則性に関わりながら問題解決しようとしている。③この規則性について、学んだことを学習や生	

【ねらいをそれぞれに設定した授業の学習指導案】



# 令和4年度 教育に関する事務の点検【特別支援教育】

## 教科指導以外での交流

- 通常学級の児童と特別支援学級の児童が一緒に「たてわり班遊び」を行った。
- 運動会、学習発表会等の行事では、通常学級の児童と特別支援学級の児童と一緒に活動を行い、一緒に学んだ。



【たてわり班遊びの様子】



【運動会での交流の様子】

## インクルーシブ教育の実現に向けて

- 分かりやすい授業や個別最適な学びのために、タブレット端末の活用に関する教員研修を実施した。
- 授業改善推進プランの振り返りや学校評価、児童・保護者のアンケートから課題を把握し、継続的に改善を進めた。

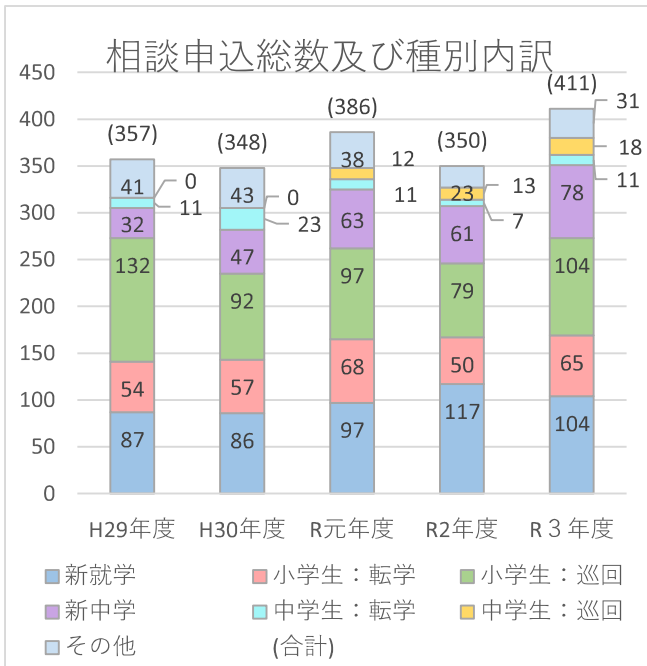


【タブレット端末や電子黒板の活用】

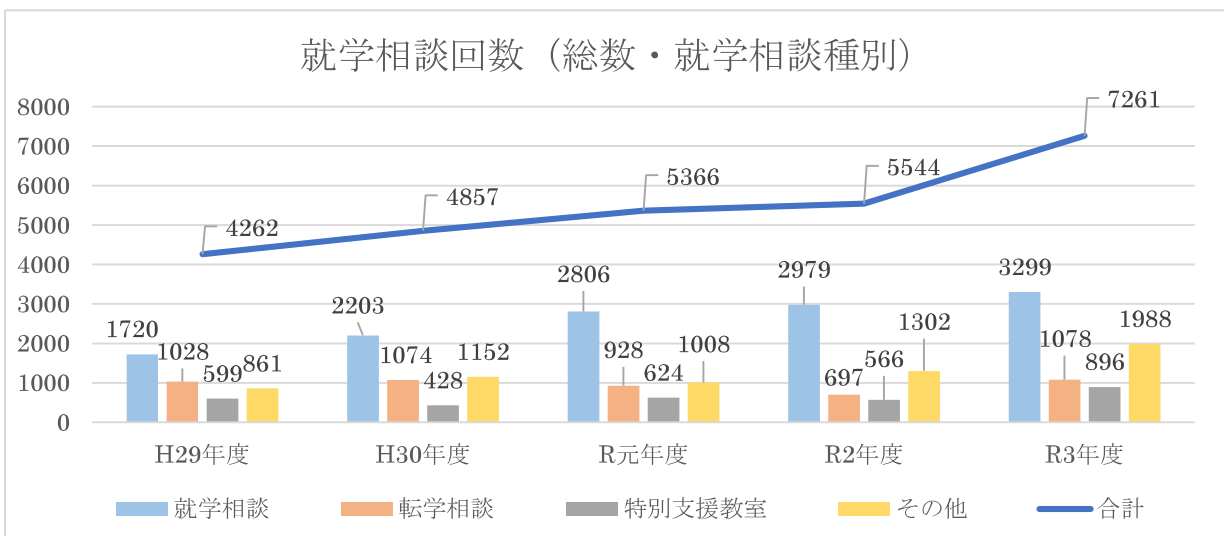


<就学相談>

就学相談申込総数及び種別内訳

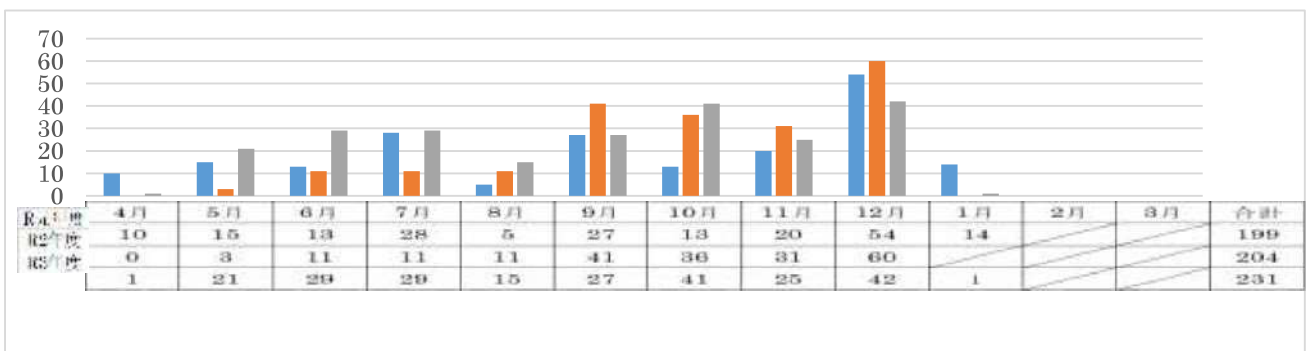


就学相談延べ回数（総数・就学相談種別）



<チームステップ>

月別申請数 ※：巡回相談、心理発達検査、その他



豊島区立小・中学校特別支援学級・特別支援教室児童・生徒数の推移(各年5月1日)

資料2  
補足資料2-2

1. 小学校

(1) 知的固定学級

設置校	学級名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	R2年度	R3年度	R4年度
A小学校	A学級	20	18	15	13	18	23	25	29	30
B小学校	B学級	18	13	10	10	16	20	21	24	28
C小学校	C学級	4	7	7	10	11	12	9	10	14
D小学校	D学級	12	10	10	9	9	12	11	9	11
E小学校	E学級	13	9	8	11	11	12	17	17	20
計		67	57	50	53	65	79	83	89	103
区立小学校児童数		7,311	7,463	7,764	8,141	8,423	8,618	8,888	9,055	9,197
割合		0.9%	0.8%	0.6%	0.7%	0.8%	0.9%	0.9%	1.0%	1.1%

(2) 情緒障害等通級指導学級(H27年度まで)、特別支援教室(H28年度より)

拠点校	特別支援教室名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	R2年度	R3年度	R4年度
F小学校	F教室	30	30	25	43	55	56	61	64	72
G小学校	G教室	51	63	53	52	71	82	86	91	82
H小学校	H教室	18	35	47	51	52	51	50	51	57
I小学校	I教室	30	35	29	36	45	42	47	41	37
J小学校	J教室	25	28	32	32	47	62	58	64	62
K小学校	K教室	—	—	34	57	75	68	78	82	89
計		154	191	186	271	345	361	380	393	399
区立小学校児童数		7,311	7,463	7,764	8,141	8,423	8,618	8,888	9,055	9,197
割合		2.1%	2.6%	2.4%	3.3%	4.1%	4.2%	4.3%	4.3%	4.3%

(3) 難聴・言語障害学級 (ことばときこえの教室)

設置校	種別	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	R2年度	R3年度	R34年度
L小学校	言語障害	29	47	46	52	55	53	63	66	64
L小学校	難聴	4	3	3	4	4	4	3	4	3
計		33	50	49	56	59	57	66	70	67
区立小学校児童数		7,311	7,463	7,764	8,141	8,423	8,618	8,888	9,055	9,197
割合		0.5%	0.7%	0.6%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.8%	0.7%

(4) 自閉症・情緒障害固定学級

設置校	学級名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	R2年度	R3年度	R4年度
M小学校	M学級	—	—	—	4	7	7	8	8	7

上記の小学校(1)～(4)の総計

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	R2年度	R3年度	R4年度
合計	254	298	285	384	476	504	537	560	576
区立小学校児童数	7,311	7,463	7,764	8,141	8,423	8,618	8,888	9,055	9,197
割合	3.5%	4.0%	3.7%	4.7%	5.7%	5.8%	6.0%	6.2%	6.3%

2. 中学校

(1) 知的固定学級

設置校	学級名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	R2年度	R3年度	R4年度
N中学校	N学級	14	8	12	9	7	8	8	10	16
O中学校	O学級	6	7	9	12	12	10	11	12	15
P中学校	P学級	14	20	22	18	13	15	17	20	20
計		34	35	43	39	32	33	36	42	51
区立中学校生徒数		2,687	2,683	2,623	2,536	2,471	2,498	2,596	2,675	2,710
割合		1.3%	1.3%	1.6%	1.5%	1.3%	1.3%	1.4%	1.6%	1.9%

(2) 情緒障害等通級指導学級(H30年度まで) 特別支援教室(H31年度から)

拠点校	学級名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	R2年度	R3年度	R4年度
Q中学校	S-room	24	21	22	19	26	33	39	51	58
R中学校	S-room	—	—	—	16	21	30	40	49	46
計		24	21	22	35	47	63	79	100	104
区立中学校生徒数		2,687	2,683	2,623	2,536	2,471	2,498	2,596	2,675	2,710
割合		0.9%	0.8%	0.8%	1.4%	1.9%	2.5%	3.0%	3.7%	3.8%

上記の中学校(1)～(2)の総計

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	R2年度	R3年度	R4年度
合計	58	56	65	74	79	96	115	142	155
区立中学校生徒数	2,687	2,683	2,623	2,536	2,471	2,498	2,596	2,675	2,710
割合	2.2%	2.1%	2.5%	2.9%	3.2%	3.8%	4.4%	5.3%	5.7%

特別支援教育(インクルーシブ教育の推進) ～特別支援学級指導員と学級運営補助員～  
教育センター

資料2  
補足資料2

令和4年12月1日現在の配置状況

	特別支援学級指導員	学級運営補助員
職務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級担任教諭の補助</li> <li>・児童生徒の生活習慣の指導及び安全管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常学級に在籍している特別な支援を要する児童生徒に対して、学習面や行動面での支援</li> <li>・特別支援学級に在籍する児童生徒に対して、身辺介助や安全管理、学習面での支援</li> <li>・児童生徒への支援のための準備</li> </ul>
資格要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員免許</li> <li>・特別支援学校教諭普通免許 のいずれか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における特別な配慮を要する子どもへの支援に熱意を持つ方</li> <li>・教員免許、心理士(大学の学部において心理学に関する単位を36単位以上取得し、学士と称することを得る者)、保育士資格があると望ましい</li> </ul>
勤務日数 勤務時間	212日/年 7時間/日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・60日/年・6時間/日</li> <li>・108日/年・6時間/日</li> <li>・144日/年・6時間/日</li> <li>・168日/年・6時間/日</li> </ul>
定数	9人	48人
配置人数	9人	45人